

## 相生會合氣道尼崎道場 入会のしおり

### 1. 入会手続き

- ・入会申込書に必要事項を記入の上、入会金・初月の月謝を添えて、会計担当へお申し込むこと

### 2. 道場での作法

- ・道場に入退場する際には、座礼を行うこと
- ・稽古途中に入退場する場合は、立礼を行うこと
- ・稽古開始時間に遅れて道場に入る際には、指導者の了承を得ること

### 3. 月謝の納入(別途案内あり)

- ・月謝は前月28日に、ゆうちょ銀行の自動振替で納めること(振替日が休日の場合は平日に振替)
- ・月謝は稽古回数に関わらず定額制とする
- ・月謝振替のため、ゆうちょ銀行に口座を開設すること

ゆうちょ銀行振込用クラブ口座

➡ 店名 438 普通 口座番号 8903670 口座名 アマガサキアイキドウクラブ

- ・当会に入会されると大庄合気道教室ほか市内の支部道場でも参加可能

### 4. 休会と月謝納入の免除

- ・当月の月謝は、前月10日までに休会届を出された場合のみ免除される  
但し、ケガや急な転勤等やむをえない事情によるものと代表が認めた場合を除く。

### 5. スポーツ保険について

- ・会員は当会の指定するスポーツ保険に毎年度必ず加入すること

### 6. 出席簿と昇級昇段審査

- ・稽古や講習会に参加したときは、師範もしくは指導員の確認印を受けること
- ・出席簿の稽古回数が規定数を超える場合のみ昇級昇段審査が受験可能
- ・有段級者は、免状の写しを代表に提出し承認を受けた場合は次の段級から受験可能
- ・審査は、師範の出題する技の型を順次行い、師範が合否を決定する。後日再審査を行う場合がある。

### 7. 出席簿をわすれた場合

- ・当日の指導員に口頭で報告した後、後日その指導員に確認印を受けること

### 8. 審査を受験した場合

- ・審査日の欄内右下に、「合」の押印を受けること

9. 災害等による稽古の中止

- ・ 稽古開始6時間前の時点で大雨・洪水・暴風のいずれかの警報又は特別警報が発令されている場合
- ・ 施設が使用停止になった場合
- ・ その他、災害・事故・公共交通機関の停止等により稽古中止の連絡が役員からあった場合

10. 会費・入会手続き

入会金 3,000 円（初年度スポーツ保険料 1,850 円含む）

月謝 3,000 円 学生 2,000 円

以 上

出席簿運用細則

- ① 出席簿への押印又はサイン1つで1稽古回とする
- ② 一般部、初心者クラス、相生会、兵庫県連盟等の稽古又は講習会の稽古に参加すれば1稽古回とし、原則として90分で1稽古回とみなす  
(大庄、つかしん、西宮クラブ他、国内外どの相生会道場でも1回稽古すれば1稽古回とし、指導員のサインをもらう。少年部の指導補助は押印なし)
- ③ 審査受験者の受験日の稽古は当該段級の稽古回を含め、次回審査に含めない。
- ④ 審査日における審査受験者以外の者は、通常稽古とみなして押印を受けることができる
- ⑤ 出席簿へ押印又はサインをする指導員は、原則として相生会公認指導員に限る
- ⑥ 上記によらない場合は代表または当日の指導員が判断する。

昇級昇段審査規定

・(公財)合気会 審査要項に準じる

| 審査要項 |                                    | 審査内容   |     |    |    |      |              |             |      |      |      |      |      |
|------|------------------------------------|--|-----|----|----|------|--------------|-------------|------|------|------|------|------|
| 受験段級 | 受験資格日数                             | 一教   | 二教  | 三教 | 四教 | 五教   | 四方投げ         | 入身投げ        | 小手返し | 回転投げ | 天地投げ | 自由技  | 呼吸法  |
| 五級   | 入会後30日<br>以上稽古した者                  | ▼正面打   |     |    |    |      | ▼片手取         | ▼正面打        |      |      |      |      | ▼座技  |
| 四級   | 五級取得後40日<br>以上稽古した者                | ▼正面打   | ▼肩取 |    |    |      | ▼横面打         | ▼正面打        |      |      |      |      | ▼座技  |
| 参級   | 四級取得後50日<br>以上稽古した者                | ▼正面打 (座技および立技)                                     |     |    |    |      | ▼両手取<br>▼横面打 | ▼正面打・突      |      |      | ▼両手取 |      | ▼座技  |
| 貳級   | 参級取得後50日                           | ▼正面打 (座技および立技)                                     |     |    |    |      | ▼片手取         | ▼正面打・突 (立技) | ▼片手取 | ▼両手取 | ▼片手取 | ▼座技  |      |
|      | 以上稽古した者                            | ▼肩取 (座技および立技)                                      |     |    |    |      | (半身半立)       | ▼片手取 (立技)   |      |      |      |      |      |
| 壹級   | 貳級取得後60日                           | ▼正面打 (座技および立技)                                     |     |    |    | ▼横面打 | ▼片手取         | ▼正面打・突      |      |      | ▼両手取 | ▼片手取 | ▼座技  |
|      |                                    | ▼横面打 (座技および立技)                                     |     |    |    |      | ▼両手取         |             |      |      |      | ▼両手取 |      |
|      | 以上稽古した者                            | ▼後両手取  |     |    |    |      |              | (半身半立および立技) | ▼片手取 |      |      |      | ▼諸手取 |
| 初段   | 壹級取得後70日<br>以上稽古した者<br>(年齢15才以上)   | ▼徒手技法 (座技・半身半立・立技で面・肩・胸・肘・手・後など各部の技)               |     |    |    |      |              |             |      |      |      |      |      |
| 貳段   | 初段許可後1年<br>以上稽古した者<br>(稽古日数200日以上) | ▼初段審査内容に短刀取・二人掛を加える。合気道に関する感想文を提出する。               |     |    |    |      |              |             |      |      |      |      |      |
| 参段   | 貳段許可後2年<br>以上稽古した者<br>(稽古日数300日以上) | ▼参段審査内容に太刀取・杖取・多人数掛を加える。合気道に関する感想文を提出する (課題を指定する)。 |     |    |    |      |              |             |      |      |      |      |      |
| 四段   | 参段許可後3年<br>以上稽古した者<br>(稽古日数400日以上) | ▼参段審査内容に基づいて、自由技・小論文を加える。                          |     |    |    |      |              |             |      |      |      |      |      |

## 昇級昇段審査手続

審査日の7日前迄に必要な書類と審査費用を記名した封筒に入れ、代表または指導員へ提出してください。

必要書類(途中入会者は応相談)

| 段 級   | 昇級昇段<br>審査願 | 合気会入会<br>申込書 | 賛助会費<br>申込書 | 国際有段者証<br>申込書 | 合気会<br>会員証 | 国際有段者証 |
|-------|-------------|--------------|-------------|---------------|------------|--------|
| 三段以上  | ○           |              | ○           |               | ○          | ○      |
| 初段    | ○           |              | ○           | ○             | ○          |        |
| 四級～壹級 | ○           |              |             |               | ○          |        |
| 五級    | ○           | ○            |             |               |            |        |

審査費用一覧(税込・円)

| 段 級   | 審査料   | 登録料    | 合気会入会金 | 国際有段者証<br>発行手数料 | 賛助会費  | 合 計           |
|-------|-------|--------|--------|-----------------|-------|---------------|
| 四段    | 2,200 | 44,000 |        |                 | 1,000 | <b>47,200</b> |
| 参段    | 2,200 | 33,000 |        |                 | 1,000 | <b>36,200</b> |
| 三段    | 2,200 | 22,000 |        |                 | 1,000 | <b>25,200</b> |
| 初段    | 2,200 | 11,000 |        | 1,100           | 1,000 | <b>15,300</b> |
| 四級～壹級 | 1,100 | 2,200  |        |                 |       | <b>3,300</b>  |
| 五級    | 1,100 | 2,200  | 8,800  |                 |       | <b>12,100</b> |